

第1回 羽村市図書館協議会会議録(平成23年度 第2回)

1 日 時	平成23年7月22日(金) 午前10時～午前11時30分
2 場 所	羽村市図書館2階ボランティア室
3 出席者	会長：塚原 博、委員：海東朝美、愛甲慎二、関澤和代、堀 茂子、水嶋恵子、藤澤 穰、石川千寿
4 欠席者	野元弘幸、山本一代
5 議 題	(1) 今後の日程について
6 傍聴者	なし
7 配布資料	①次第 ②資料1 羽村市図書館協議会規則 ③資料2 平成23～25年度羽村市図書館協議会委員名簿 ④資料3 諮問書 写し ⑤資料4 羽村市図書館協議会傍聴に関する要領 ⑥資料5 羽村市図書館協議会会議スケジュール(案) ⑦資料6 「今後の図書館サービスのあり方について」答申書及び概要版
8 会議内容	<p>(事務局) ただ今から羽村市図書館協議会を開催させていただきます。 会長が選任されるまでの間、事務局で司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>ただ今より、羽村市図書館協議会の委嘱状交付式を執り行ひます。順次お名前を読み上げますので、羽村市教育委員会・角野教育長より委嘱状をお渡しいたします。お名前を呼ばれた方につきましては、その場でご起立をお願いします。</p> <p>(委員委嘱状交付)</p> <p>(事務局) 委員の皆様、どうぞよろしくお願ひします。委嘱状の交付式が終了しましたので、これより角野教育長より、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>(角野教育長) あいさつ</p> <p>(事務局) ありがとうございます。引き続きまして、遠藤教育部長より、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>(遠藤教育部長) あいさつ</p> <p>(事務局) ありがとうございます。</p> <p>それでは、協議会に入らせていただきます。</p> <p>本日の協議会は、羽村市図書館協議会規則第4条第2項の規定に基づく定足数に達しており、会議が成立することをご報告いたします。最初に第1回目の協議会ですので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。資料2の協議会委員名簿順でお願いします。</p> <p>(委員の自己紹介)</p>

(引き続き、職員の紹介)

(事務局) ありがとうございます。引き続きまして、会長・副会長の選出に移らせていただきます。

会長・副会長の選出につきましては、羽村市図書館協議会規則第3条第2項の規定により、委員の互選によるとされています。それでは、会長・副会長を決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。どなたかご推薦等がございましたらよろしくお願いいたします。

(関澤委員) 推薦してよろしいでしょうか。私も一期、委員をやらせていただきまして、その時に塚原委員が会長を野元委員が副会長をお引き受けいただき、とても素晴らしく熱意あふれる運営で、私どもも勉強させていただきました。是非、今期も会長に塚原委員、副会長に野元委員に続けて、お引き受けいただきたく推薦いたします。

(事務局) ただ今、関澤委員より、会長に塚原委員、そして、副会長に野元委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

(事務局) ご異議がないようですので、羽村市図書館協議会会長に塚原委員、副会長に野元委員ということで決定をさせていただきます。それでは、ここで正副会長から、それぞれごあいさつをいただきたいと思いますのですが、本日、野元副会長がご欠席ですので、塚原会長より、よろしくお願いいたします。

(会長) 今、会長に推挙されました塚原です。第一期の時に「図書館のあり方」ということで諮問をいただきまして答申をいたしました。また、後の方にその答申概要版がございますので、お読みいただきたいと思います。この図書館は赤ちゃんからお年寄りまで、相当多くの人に利用されていますが、このところ貸出冊数が少なくなっていますので、市民の方に図書館を多く知らせて、どんどん利用していただくことが、必要かなと考えております。それから、市全体として、子ども読書活動推進計画も策定中でございますから、子どもの読書ということについても、もう一つ力を入れて考えていかなければならないかなと思っています。

今年は、前回の時に「図書館のあり方」ということで、方向性ができましたから、それをもっと具体化して、今までの活動の継続の上で、図書館を発展させ、市民の人たちの中に浸透させ、地域の教育力を高める方向で、私たちがお役に立つことができればと考えていますので、皆様のご協力をお願いいたします。

	<p>(事務局) ありがとうございます。それでは、会長にはごあいさつを賜りましたので、お席の移動をお願いします。</p> <p>それでは、会議次第に沿いまして、諮問でございます。</p> <p>羽村市図書館管理運営条例第 11 条第 2 項に「協議会は、委員会の諮問に応じ、図書館運営について調査及び審議し、委員会に答申するものとする」と規定されております。よって、教育長から会長に諮問したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(教育長) 羽村市図書館協議会会長様 諮問 利用率向上を目指した図書館サービスの提供にあたり、羽村市図書館管理運営条例第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。記 諮問事項 図書館の運営の状況について 平成 23 年 7 月 22 日 羽村市教育委員会 教育長 角野 征大</p> <p>どうぞよろしくご審議願います。</p> <p>(事務局) ただ今、教育長から図書館の運営の状況について協議会に諮問がありましたので、委員の皆様には、貴重なご意見を賜りまして答申をいただきたいと考えております。</p> <p>それでは、これから協議事項に入りますが、教育長と教育部長につきましては公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長が選出されましたので、これからの議事運営につきましては、塚原会長にお願いしたいと思っております。</p> <p>(会 長) それでは、代わりまして議長を務めさせていただきます。</p> <p>今、諮問をいただきましたので、これから 2 年かけて、図書館の運営の状況について審議したいと思います。</p> <p>その前に本日の傍聴者はおりますか。</p> <p>(事務局) おりません。</p> <p>(会 長) 通常は、傍聴者がいた場合には、協議会が始まる前に皆様にお諮りし、私の方で許可することになっています。</p> <p>この資料 4 のところにある羽村市図書館協議会傍聴に関する要領により、傍聴ができるということになっておりますから、その際には、私の方で、傍聴を許可したいと思います。</p> <p>それでは、次の今後の日程について、皆さんと協議していきたいと思っております。資料 5 羽村市図書館協議会会議スケジュール（案）を事務局に作っていただきましたので、これに沿って、審議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>この表では、事務局が行うことと協議会開催の月がおおまかに記載</p>
--	---

されています。いかがいたしますでしょうか。前回は皆さんのご都合の良い月日で調整しましたが、今回は、12月ですが、このままでもよろしいでしょうか。

(事務局) 会長、事務局の方から若干説明をさせていただきます。

今、図書館におきましては、子ども読書活動推進計画を策定中でございます。そのようなこともこの協議会にお示しをさせていただきたいと思っております。また、平成20年6月11日の図書館法の改正に伴いまして、図書館の運営の状況に関する評価というものが必要となりまして、当図書館では、西多摩地区の先陣を切りまして、平成22年度から図書館の自己評価を実施して、また図書館協議会の委員の皆様からご意見を賜りまして、教育委員会に報告しておりますので、そのようなことから、12月に間に合えば、図書館評価に関する事、また、子ども読書活動推進計画について、そのころに第2回目を開催させていただきたいと考えておりますので、皆様にご審議をお願いしたいと思っております。

また、第3回目につきましては、例年6月頃に実施していることから、6月頃に予定しております。第4回目は、11月頃に答申素案の検討ということで予定しております。次に平成25年2月に第5回目として答申内容の最終調整を、5月ごろに教育委員会に答申できればと考えております。

今回の諮問は、図書館の運営状況についてということで、これは、図書館評価を実施させていただき、この評価に対する皆様からのご意見を賜りまして、これを2年間かけて集約したものを答申書としてまとめていきたいと考えておりますので、このような予定でよろしくお願ひ申し上げます。

(会長) それでは、次に具体的な日程について、お伺いしたいと思います。

12月に議会とありますが、これは、いつ頃あるのですか。中旬頃からですか。

(事務局) 初旬頃から、始まると思うのですが。

(会長) それでは、定例会は、それより前の方がよろしいですか。

(事務局) 中旬以降にお願いしたいと考えます。

(会長) それでは、どうしましょうか。

(事務局) 議会日程について確認しますので、暫くお待ち願ひします。

(会長) 先生方は、午前中がよろしいでしょうか。

(委員) 12月中旬でしたら、午前中ですね。

(会長) それでは、木曜日の午前中ということでいかがでしょうか。そうす

ると具体的には15日になるでしょうか。

(事務局) 確定ではないのですが、15日は、議会の常任委員会となっておりますので、できれば避けたいのですが。

(会長) それでは、翌週の22日はいかがでしょうか。

(事務局) 22日は、本会議の最終日にあたっていますね。

(会長) それでは、金曜日とかはいかがでしょうか。16日の金曜日はどうでしょうか。

(事務局) 16日は、議会予定は空いていますね。

(会長) それでは、皆様にお諮りします。16日金曜日の午前中は、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

(各委員異議なし)

(会長) それでは、次回は12月16日金曜日の午前中、時間は10時からということにさせていただきます。大体、会議は2時間くらいということよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(会長) それでは、次回は12月16日金曜日の午前10時からということで決定しました。第3回、第4回については、次回に決定させていただいてよろしいでしょうか。

日程については、一応これでよろしいかと。それから、答申の内容につきましても、先ほど事務局から説明がありましたように図書館の評価などをもとにして、それから子ども読書活動推進計画が今年度策定されるということで、それについても協議をするということです。

それから、先年度の第1期のときに答申がでておりますので、知っていた方がよろしいと思いますので、資料6にございますので、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) 平成21年7月28日に教育長から図書館協議会会長に対し諮問しました「今後の図書館サービスのあり方について」の答申書が、去る6月23日に図書館協議会会長から教育長に手渡されましたので、その内容を概要版に沿ってご説明申し上げます。

(「今後の図書館サービスのあり方について(答申)」概要版説明)

去る7月19日に開催された教育委員会委員協議会に報告させていただくとともに、先程、角野教育長からのごあいさつにあつたとおり、昨日の庁議においても報告されておりまして、昨日付けで図書館のホームページに答申書全ページとこの概要版がアップしてございますので、ご報告させていただきます。

(会 長) ありがとうございます。今概要についてご説明いただきましたがその後ろに答申書の写しがございますので、ご覧いただきたいと思えます。骨子について、ご説明いただきましたが、詳細については写しをご覧ください。

今回委員の方々に、答申に係わった方が5人で新しく加わった方が5人ですので、内容の分かっている方と作った方と、また新しく入った方々の知見を加えて、更にこの図書館の活動が推進的な形になるよう考えていきたいと思っております。

本日、この答申を作った委員の方々がいらっしゃいます。全体的なまとめは会長が行いましたが、もし、個別にご意見等ございましたらお願いします。

(委 員) 正直申し上げまして、この内容を作成するのに会議が日程的に少なかったように感じました。ワーキンググループを作って、これとは別に活動していましたので、今年度もそういうものが必要になるかなという思いがあります。

(会 長) 場合によっては、ワーキンググループを開催する必要もあるということ、ご承知おきいただければと思います。それをまた皆さんでお諮りして決めたいと思います。

今、事務局の方から概要についてご説明いただきましたけれども、この点についてはどうかとかご質問とか分からないとかございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

今日、答申書をご覧になってなのですが、特に子どもの読書推進という観点から、学校図書館と幼稚園とか保育園とかの団体と図書館が連携して行っていくということが非常に重要だと思っておりますので、その点も踏まえてお話し合いをやりたいと考えています。それから図書館の利用そのものは、いろいろ各層ありますが、大人の人、特に中学生や高校生ですかね、それから前回の時に、羽村市の学校読書調査か何かで小学生の利用、読書率が下がっているということがありましたが、そういうことも踏まえて、子どもたちが読書に親しむ環境を積極的に作っていく必要があるかと思えます。それから中学生・高校生がなかなか図書館を利用しないとありますが、このころになるといろいろと興味分野も広がってきますので、図書館から離れる傾向がありますが、そこをいかに利用させるかを考える必要があるかと思えます。あと、大人の人たちのサービス、特に高齢者の人たちが増えてきていますので、他の図書館でもそうですが、図書館に来て新聞とか雑誌を読みたいとか、介護とか内部疾患とか在住外国人へのサービスも考え

ていかなければならないかと思います。

(委員) 一つだけ質問をさせていただきます。ざっと読ませていただいた中で、細かいところは、まだ十分に読んではいないのですが、ここは本館で、まだ分室がいくつかあったかと思うのですが、この中にも一般図書の配架のスペースの確保とかがありますが、分室の現状は今どんな形の運営になっているか教えてください。私も何年か前に社会教育委員の時に見させてはいただいたのですが、あまりよく分からないのでこの機会に教えていただけたらと思います。

(会長) 今、分室は、3分室ですか。それと小作台図書室ですね。

(事務局) はい、そうです、加美分室と富士見平分室と川崎分室、それに小作台図書室です。3分室は、火曜日・水曜日・金曜日・土曜日の午後1時から5時まで、図書室は、火曜日から土曜日の午後1時から5時までと日曜日の午前10時から午後5時まで開室しています。

(会長) 小作台図書室は、図書が大体23,000冊ぐらいあって、本館に比べると規模は小さいですが、大人から子どもまでかなりの利用があるように思います。それから、他の3分室は、地域の子どもの文庫を引き継いで図書館がやっているところで、児童書を蔵書とし、それを子どもたちが利用するところとなっていますね。大人の方たちにはリクエストがあれば本館から持って行って対応するという形ですね。大人の人たちからは、もっと大人の本もおいて欲しいという要望があるのですが、ただ、規模が小さいですね。この会議室ぐらいですか。加美分室は、この2倍ぐらいありますか。

(委員) すみません。私も記憶の中で、分室は子どもの図書室というイメージがあったものですから、大人の人が利用しているとは知りませんでした。大人も今現在は、利用が、予約をするというようなことで、行くことがあるということなのでしょうかね。

(会長) 自分のお子さんと一緒に来たりしますよね。お子さん一人で来る場合もありますが、小さい子だとお母さんと一緒に、そのお母さんが自分も本を読みたいという要求がありますよね。その辺はどうですか。

(事務局) はい、取り次ぎはできます。

会長が先程おっしゃられたように、お年を召された方など本館まで来られない方は、地域の図書室を使いたいのですが、そこには、大人の本がない。もともと3分室は、面積が非常に狭く、蔵書数は、今お配りした資料の数値(平成21年度)で手一杯となっています。分室の児童書の蔵書数は、5,000から7,000冊ぐらいないとサービスが機能しませんので、もうこれが手一杯の数値となります。そし

て、ここに大人の本を入れることは難しいのですが、それをどうするのかという問題が一つと子ども読書活動推進計画を推進していくには、子どもの読書を進める拠点が必要であるということで小さいながらも頑張っていますが、ここに大人の本を入れることが難しいので、リクエスト対応で頑張っています。パソコン自体はオンラインで常時検索できますし、新刊案内というプリントも見られますので、そこからリクエストをされるとか、場合によっては、蔵書にないものは他の図書館からお借りするという相互貸借の本を取り寄せる場合もあります。その時々によりいろいろな利用をされますが、直接子どもの本を参考のために大人が読みたいのでリクエストされる方もいますし、一般書をそこで借りていきたい方、本館に出向くのが大変という方もおります。多少は一般書もあるのですが、行くと子どもばかりなので、そこに大人の人が入ることのためらいがあるためなのか、常に利用したいという人は限られているのが現状であります。

結局、本館に行かなければ、大人の本が手に入らないということになります。

(会 長) 本館までは、なかなか行けない距離、普通1キロメートルあるとなかなか物理的にも行くのが難しいですね。小さい子の場合は、なおさらですね。大人の人よりもむしろ小学生は行動力があるのではないですか。大人の人ですと忙しいとかでなかなか行けないというのがあって、そういう要望がありますので、その辺をどうしていくのかがありますね。

(委 員) 全部読んでいないので、教えていただきたいのですが、乳幼児サービス、ブックスタートについて、羽村市ではどのようにしているのですか。

(会 長) 答申書16ページをご覧くださいと、乳幼児の場合はボランティアさんたちにご協力いただいて、いろいろと活動をしております。

(事務局) 先程ご質問のありましたブックスタートについて、ご紹介いたしますと、この答申書にも書いてあるように3・4か月児健診時の2日目にブックスタート事業を行っています。保健センターに職員が出向き、健診が終わったお母さんたちを誘導して、読み聞かせについての説明を行っています。また、保健センターには、ブックスタートを推薦する本をおいていただいたのですが、それと同じものを図書館内にある児童書コーナーの赤ちゃん絵本コーナーにもおき、そちらを進めています。それから、ボランティアさんですが、図書館ではおはなし関係のボランティアが4団体ございます。先程、委員さんの中で、ボ

ランティアに所属されているとありましたが、そのボランティアは、幼児から小学校低学年までを対象としていますが、その下の赤ちゃん関係を対称としているボランティアさんがありまして、そのボランティアさんたちが中心となって、年に3回から4回のおはなし会を行っています。

この利用が非常に多くて、先日7月13日の非常に暑い日に実施したのですが、30組もの親子が参加されました。30組ですので、当然お子さんとお母さんの60人がこの部屋に入ったのですが、会場は床にカーペットを敷いた状態ですので、もう一杯でした。

昨年度は、お母さんだけではなく、お父さんにも参加して欲しいとのことで、初めての試みとして、土曜日に1回実施したのですが、かなりのお父さんに参加していただきましたので、今年度も一度実施したいということで、2月か3月に予定しています。

赤ちゃん向けおはなし会は非常に人気がありまして、人気があるがために逆に委員さんが所属しているボランティアグループの通常のおはなし会の方にも赤ちゃんたちが参加しています。

図書館のおはなし会は、月に2回実施しています。1回目が幼児向け、2回目が小学生低学年向けと分けて実施していますが、赤ちゃん向けおはなし会に参加された方が、幼児から小学生ぐらいまでのおはなし会にもかなり参加されることから、ボランティアの方が戸惑ってしまうくらいに赤ちゃんたちが興味を示しています。

(会長) 今、小さいお子さんが図書館に興味を持っていますね。どこの図書館でも小さい子どもの利用が増えていますね。

小さいときから本に親しんでもらって、利用していただければ、だから、これを引き続き力を入れてやっていけば、その次の年代、その子たちが育っていけば、図書館に来て、おはなしを聞いて、本を読むようになるのではないのでしょうか。そこが課題ですね。

委員がやっているおはなし会の状況はどうか。関連がありますので、よろしかったら教えてください。

(委員) 私たちは幼児から小学校低学年向けということで取り組んでいます。毎月第2土曜日の午前11時から、大体幼児ですから親子で10組から20組ぐらいの参加が平均的だと思います。この会議室のちょうど真下ぐらいに「おはなしのへや」があるのですが、そこを使わせていただいています。幼児も兄弟や赤ちゃんもおりまして、ハイハイしているような子が参加するときがあるのです。そうするとこちらも、おはなしのテーマをこんなおはなしはどうだろうと、対象年齢

を考えて選考していますが、当日相手を見て、臨機応変におはなしを対応する時があります。ある程度子どもたちが定着して聞きに来てくれることを望んではいりますが、やはり1年経つとメンバーが変わるので、継続しての参加は、難しいのかなと思いますが、おはなし会に参加された幼児や保護者の方には、楽しんでもらえたかなと思っています。

(会 長)他にありますか。

8にその他がございますが、事務局の方で何かありますか。

(事務局)特にございません。

(会 長)委員の皆様で他にございましたら、いかがですか。

(委 員)言っているのかどうか分かりませんが、この前のときの諮問は、「今後の図書館サービスのあり方について」とテーマがはっきりしていたのですが、今回は「図書館の運営の状況について」を諮問されても現況を話せばいいだけのことであって、しかも年に2回か3回では、何をしたらいいのか、そういうことを考えてしまいます。やっぱり、この場を通じて、何かを新しい提案をしていくとかね、そういうことができなければ、あまり意味がないのではないかという気がしています。先ずその12月までの間にスケジュールでは審議事項資料作成とあるのですが、どんなことを考えていらっしゃるのかな。あるいは、我々委員の方から図書館の運営に対して、こうしたらどうか、ああしたらどうかという積極的な提案でいいのか伺いたいのですね。

(会 長)これは、諮問事項の「図書館の運営の状況について」は、運営のあり方と読んでもいいですね。

(事務局)先程ご説明させていただいたように「図書館の運営の状況に関する評価」がございまして、委員の皆様にお示しして、それが適切な評価だったかどうかというのを今年2月にさせていただきまして、それに対するご意見を頂戴したのですが、それが毎年続くわけでございます。それで諮問の関係につきましてもかなりご意見を頂戴して、お手数をお掛けしておりますので、他市の状況を事務局で確認しましたところ、答申という形がないところが大半でして、今回は評価に対するご意見をいただいたものを集約して答申という形にしたいと考えております。また、羽村市図書館管理運営条例第11条第3項のところに、「協議会は、前項で定めるもののほか、この定めるというのは、『教育委員会が、図書館協議会に対し諮問する』ということ以外に図書館運営に関し、必要な事項を調査及び協議し、その結果を委員会に意見具申することができる」とありますので、委員さんがおっしゃったよ

うなことがございましたら、意見具申もあるものと認識しております。

前は、かなりハードスケジュールで、特に答申書につきましては、ワーキンググループまで開催していただき作成した経緯もございますし、また、平成22年度は、「図書館の運営の状況に関する評価」につきましても、どういう項目で評価するかをご審議いただいたり、それに対する貴重なご意見を賜ったりしましたので、そのようなことを踏まえ、変えさせていただければということで、このような諮問題目とさせていただいた次第であります。

(会長) 今、委員の方から質問がでたのは、例えば事務局の方で、9月から11月に資料をお作りになるということですが、その資料を前もっていただけるとか、あるいは、委員から意見のある場合には、事務局に提出するような形でやってよろしいかとお尋ねのように受け止めたのですが、その辺は、いかがでしょうか。

(事務局) よろしいと思います。

事務局で考えていることは、先程ご説明申し上げたとおりでして、「子ども読書活動推進計画」の策定が今年度の一番大きなテーマだと思っております。

この件につきましては、まだ原案等も何もできておりませんので、これからアンケート調査を行ったり、現状と課題等を検証したりしてから、実際の策定作業に入りたいと考えております。そのような状況でして、原案を早めにお示しできるよう、早急に手掛けまして、委員さんからご意見が賜れるように準備したいと思っております。

事務局で12月の協議会の議題として考えているのは、子ども読書活動推進計画(案)に対しますご意見と図書館の運営の状況に関する評価のご確認及びそれに対するご意見であります。

委員さんからご提案のありましたように事務局に何かありましたら、ご意見をいただければ検討したいと思います。

(委員) 何か考えがありましたら、お持ちすることがあるかもしれませんので、その際は、よろしく願います。

(委員) 子ども読書活動推進計画につきましては、平成17年に策定されたものがあるわけですね。それを、見直すということですので、平成17年に策定されたものを委員に配布していただけないでしょうか。それを、今回はどこを重点的に見直すのか。どういうことのアンケートをだしたのか、もし原案が12月の協議会に間に合わないようでしたら、少なくとも平成17年度とどう違うのかが分かる資料を事

	<p>前にいただければ、こちらも目を通して意見が言えると思います。</p> <p>(事務局) 子ども読書活動推進計画につきましては、当初、平成17年に策定しまして、5カ年計画ということで、平成21年度までの計画でございました。その後、第二次の5カ年計画を策定するための準備を進めていましたが、平成24年度に計画期間が開始する生涯学習基本計画との整合性を図る必要があるとの観点から、暫定的に、平成22年度から23年度までを計画期間とする改訂版を策定し、現在に至っております。そのため、今年度中に第二次の5カ年計画を策定することとなりますが、委員の皆様には、現行の計画であります改訂版を配布させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>(会長) それでは、子ども読書活動推進計画(改訂版)を委員の皆様にご配布をお願いします。それから、できましたら図書館の状況が分かる数値資料も配布願いたします。</p> <p>(事務局) はい、承知いたしました。</p> <p>(委員) 審議会と同様に、この協議会の会議内容は、ホームページにアップされているものなのでしょうか。</p> <p>(事務局) 大変遅れていて申し訳ございません。会議録については、アップする予定ですが、まだ、アップできておりませんので、早急にアップいたします。</p> <p>(会長) それから、今回の会議録もお作りいただいて、次の会議の前に委員の皆さんにお目通しいただけるようお願いいたします。</p> <p>それでは、他にございますか。</p> <p>(委員) 以前に非常に詳しい会議録をいただいたのですが、要点筆記だけでも結構ですので、よろしくお願いたします。</p> <p>(事務局) そのようにさせていただきます。</p> <p>(会長) 中学校では、朝読書のような取り組みをしているのですか。</p> <p>(委員) ここでカリキュラムが変更になりまして、総合的な学習の時間で、前は読書に取り組んでいたのですが、それがカウントできなくなったという状況があります。三中では、平成15年度から朝読書に取り組んでいますが、来年度以降も取り組む予定です。二中は、14年度から取り組んで、来年度はどうなるかわかりません。一中は、やっていません。ただ、その小学校と中学校の違いは、小学校の場合は、読み聞かせでいろんなボランティアの人たちに入ってもらい、いろいろとしていますが、中学校の場合は、そういうのは全くないですね。私は、小学校に2年間行ったので、小学校が分かりますが、それまで読み聞かせとかブックスタートという言葉は、正直、中学校では、全く耳に</p>
--	---

しないですね。私の妻が国語科ですので、子どもが生まれた時に絵本100冊を購入し、片っ端から読んで聞かせたことを記憶していますけれども、そういうのが地域で行われていることは、こういう会に参加しないと耳に入っていないし、つながっていかないなあというのが良く分かりましたね。私もこれで羽村に17年目ですが、一中も二中也三中も行きましたが、そういう意味では、昔も今も図書館は知っていますが、図書館が新しくなって利用率はアップしたでしょうが、なかなか中学生が図書館を利用するのは厳しいものがあるのだろうと感じます。ただ最近、新しくなる前もそうだったのですけれども、まとめて本が欲しいときに予約して借りて活用させてもらっているというのは、ずっと飛躍しているのですが、そこまでですね。それ以上は厳しいものがあります。

私は、これから先ちょっと考えていきたいのですが、中学生が小学校の低学年に読み聞かせをするという、いわゆる中学生は受け身ではなく、主体的に自分たちが何かのアクションを起こすとか、そういうのなら子どもは動くと思いますが、そうでないと、ちょっと厳しかなと思います。

(会長) 中学生に本の紹介をしてあげる、ブックトークとっているのですが、あるテーマを決めて、いろいろなジャンルの作家の作品を紹介するといったことはどうでしょうか。

(委員) 教育長が言われましたけど、今、学校に司書が巡回して来ます。そして、図書委員と一緒に、図書担当の先生と新刊紹介をしています。そのような取り組みをしています。

(事務局) 関連ですが、武蔵野小学校では、5年生にブックトークをもう4年ぐらい実施していますので、その子たちが育って三中に行っていますので、今の中学生はブックトークの経験があるはずです。

(委員) 私、武蔵野小学校にいました。あそこは、保護者のボランティアがたくさん入っているので、そういう意味では充実しています。ただ、それが中学につながってっていないというのが課題です。二中は保護者が入って図書館運営を積極的にやっているの、今度は逆に小学校とのタイアップができると有益かなと思いますし、杉並の和田中のような取り組みが羽村の中でもできればと思います。

小学校の先生は、中学生が来ると最初の頃は、不安がっていましたけれども、何回もやってみるとなかなか良いものだと感じていました。

(会長) それ、広まっていくといいですね。

(委員) ただ、来年からかなり授業日数に変更になるので、やりたいと思う

	<p>反面、子ども自体が、時間に余裕がなくなると思います。</p> <p>(会 長) はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、時間になりましたので、第1回の羽村市図書館協議会は、これで閉会させていただきたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
--	--